川西市中央北地区 PFI 事業における優先交渉権者の決定について

川西市(以下、「市」という。)は、川西市中央北地区 PFI 事業(以下、「本事業」という。)について、 川西市中央北地区 PFI 事業審査基準(以下、「審査基準」という。)に基づき、川西市中央北地区 PFI 事業者選定委員会(以下、「選定委員会」という。)において審査した結果を踏まえ、優先交渉権者を次 のとおり決定しましたので公表します。

今後は、当該優先交渉権者と PFI 事業協定の内容に関する協議を行い、協議が整った場合は、当該優先交渉権者を民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成 11 年法律第 117 号)(以下、「PFI法」という。)第7条第1項の規定による特定事業を実施する民間事業者(以下、選定事業者という。)として、市と選定事業者との間で本事業協定の仮協定を締結し、市議会の議決を経て本協定の締結となります。

なお、選定委員会の審査講評については、後日、公表する予定です。

平成 25 年 7 月 11 日

川西市長 大塩 民生

記

1. 優先交渉権者

優先交渉権者として決定された応募グループは、次のとおりです。

提案受付番号	応募グループ構成企業	担当業務	代表企業
	株式会社奥村組	建設・工程調整	0
	玉野総合コンサルタント株式会社	設計・工事監理・	
		まちづくりコーディネート	
	太平ビルサービス株式会社	維持管理	
	京阪電鉄不動産株式会社	用地活用	
	東レ建設株式会社	用地活用	
	三菱 UFJ リース株式会社	その他	

2.応募グループ数

本事業には、2つの応募グループによる提案がありました。

各応募グループの提案受付番号				

3.提案内容の定性的事項に関する評価

各応募グループの提案内容の定性的事項に関する評価について、選定委員会が審査基準に基づいて評価した結果は、次のとおりです。

審査基準に基づく審査項目及び配点				評価結果			
審査項目 配点 小計・				提案受付番号			
	田 五 次 日						
1.事業理念							
事業理念		10	10	9.50	7.00		
2 . 事業計画							
	事業実施体制	-	20	3.17	3.00		
事業体制	出資構成	10		3.17	3.17		
	リスク対応			3.17	3.00		
財務計画	資金調達・償還計画	10		5.00	4.38		
約1701回	収支計画	10		5.00	4.38		
3.都市基盤施設の整	備等に関する事項						
	市民ワークショップへの参加・助言	10		8.00	7.50		
	地下貯留槽の活用提案	20		17.00	11.00		
±n ±1	低炭素化・未利用エネルギーの活用提案	20		16.00	12.00		
設計	防災機能に関する提案	20		20.00	16.00		
	災害時に対応したエネルギーシステム提案	20	445	18.00	15.00		
	環境・景観への配慮	5	115	4.50	3.25		
	工程計画	5		4.75	4.75		
	施工における環境・安全への配慮	5		5.00	4.25		
整備	区画整理全体の工事進捗調整	5		4.75	4.00		
	地域貢献	5		4.75	3.75		
4.維持管理・運営に	関する事項						
(A) A+ (A) TH	実施体制	5		4.50	4.25		
維持管理	維持管理計画	5		4.50	3.75		
	公園・せせらぎ遊歩道の設計・施工段階の市民参加計画	30		22.50	19.50		
市民参加コーデ	公園・せせらぎ遊歩道の維持管理への市民参加計画	30		22.50	19.50		
ィネート計画	実施体制	5		4.50	4.50		
	低炭素化まちづくり提案(PFI 事業区域内)	20	120	16.00	16.00		
低炭素化まちづ	市が行う区画整理事業全体(PFI 事業区域外を含む)のまち						
くり提案	づくりモニタリングに対する支援計画	10		8.50	8.50		
	実施体制	5		4.50	4.00		
中央北地区全体	事業老主体による付加価値向上の取り組み	5		4.75	3.50		
のエリアマネージ	事業者主体による付加価値向上の取り組み			4./3	ა.ეს		
メント計画	中央北地区に立地する各種主体との連携	5		4.50	3.25		
5 . 取得用地の活用に関する事項							
活用計画	取得した市関連用地における低炭素化等まちづくり提案	20	19.00	13.00			
	開発計画(土地利用計画)	15	35	15.00	11.25		
合 計			00	262.50	217.42		

4. 見積価格に関する評価

各応募グループの提案見積価格について、審査基準に基づき数値化した結果は、次のとおりです。

提案受付番号	提案見積価格の評価点	
	149.20	
	99.13	

5. 最優秀提案の選定

選定委員会は、審査基準に基づき、「3.提案内容の定性的事項に関する評価」及び「4.見積価格に関する評価」の合算した総合得点の最も高い提案「提案受付番号 の応募グループ」を最優秀提案として選定し、平成25年7月5日に選定結果が市に答申されました。

なお、評価点は次のとおりです。

提案受付番号	定性的事項に関する評価	見積価格に関する評価	合 計
	262.50	149.20	411.70
	217.42	99.13	316.55

6.優先交渉権者の決定

市は、選定委員会による答申の結果を踏まえ、提案受付番号 の応募グループを優先交渉権者として決定しました。

以上